

## 第 15 次 いわき市水道事業経営審議会（第 9 回）議事録

- 1 日時 平成 28 年 3 月 24 日（木） 午後 3 時～午後 4 時 50 分
- 2 場所 水道局 3 階 第 1 会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 (出席：10 名)  
井上広信、岩崎槇子、長谷川純一郎、初瀬富士美、古川広子、  
村田和子、村田裕之、矢作すみ枝、山田肇、吉田恭子  
(欠席：4 名)  
石山伯夫、佐藤弓子、高橋孝光、松浦晋也  
※ 50 音順、敬称略。
  - (2) 事務局 仲野管理者、金成局長、上遠野次長、佐藤総務課長、渡邊経営企画課長、  
片岡営業課長、志賀配水課長、永山工務課長、鈴木浄水課長、  
小野南部工事事務所長、則政配水課主幹、熊倉浄水課長補佐、  
横田工務課長補佐、阿部営業課長補佐  
○経営企画課  
佐野課長補佐、須藤企画係長、遠藤財政係長、  
企画係〔内田、木田、志賀、佐藤〕
- 4 会議形式 公開
- 5 傍聴者数 0 名
- 6 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 今後の運営体制
  - (3) 議事録署名人の指名
  - (4) 審議事項
    - ア 前回の議事録について
    - イ 新たな経営プランの考え方（修正案）について
    - ウ 水道料金のしくみについて
  - (5) 報告  
平成 26 年度実施事業の評価について
  - (6) その他
  - (7) 閉会
- 7 今後の運営体制
  - 前回の第 8 回審議会の終了後に、大川会長が退任されたことにより、委員数が 14 人となったが、事務局から、欠員を補充しなくても条例上は問題ないこと、また、本審議会の審議が終盤に入っており、新たな委員が途中から審議に加わることは難しいことから、新たな委員は補充しないこととすることを、市長の権限として判断したことの説明がなされた。
  - 規定により、会長が欠けたときは、副会長が会長の職務を代理することとなるが、会長不在が長期化することは適当ではないため、新たに会長を選任することとなった。
  - 委員の互選により、新たな会長として初瀬富士美副会長が、また、新たな副会長と

して村田裕之委員が、それぞれ選任された。

## 8 議事録署名人の指名

議事録署名人は、会長の指名により、古川委員と長谷川委員に決定した。

## 9 審議事項

### (1) 前回の議事録について

前回（第8回）の議事録（案）が承認された。

### (2) 新たな経営プランの考え方（修正案）について

<事務局説明>

- 経営プラン策定の審議の進め方について、確認のため、説明がなされた。
  - ・ 審議の進め方には2つあり、1つは、経営プランの内容案を事務局が完成させ、委員の意見を伺うという方法である。
  - ・ もう1つは、事務局が基本的な部分を示し、委員の自由な意見を伺い、その意見を可能な限り反映させる形で、事務局が経営プランを策定する方法である。
  - ・ 本審議会は、後者の方法により進めている。
- 資料14「新たな経営プランの考え方（修正案）」により説明がなされた。
  - ・ 前回（第8回）の審議に基づき修正された、新たな経営プランの骨子（案）

<審議要旨>

- 委員から「修正案の『3.2の財務体質』について、言葉としては『3.2の効果的な運営』よりも『3.3の効率的な運営』の方がよいと思う。」との意見があり、事務局から「ご意見を踏まえて、事務局で検討したい。」との回答があった。
- 修正案のその他の内容については、審議会が承認した。

### (3) 水道料金のしくみについて

<事務局説明>

- 資料15「水道料金のしくみ」により説明がなされた。
  - ・ 水道料金について
  - ・ 水道料金における料金体系
  - ・ 基本料金と水量料金の割合
  - ・ 水量料金の段階制と逦増制
  - ・ 本市の水道料金
  - ・ 水道料金制度における課題
  - ・ 本市水道料金制度の課題

<審議要旨>

- 委員から「料金体系について、用途別を採用している事業体は、具体的にどのような用途に分けているのか。」「どの用途に該当するのかについて、客観的に判断し、確認することは難しいのではないか。」との質問があり、事務局から「用途別体系を採用している各事業体が、どのような用途に分けているのかについては、統計資料などから情報収集が可能であり、また、用途の確認方法については、各事業体の実態を調査し、これらの結果を、できる範囲で次回お示ししたい。」との回答があった。
- 委員から「水道料金は2か月に1回、検針があり、2か月分をまとめて1回で支払う形になっているが、水量料金の区分との関係はどのようになるのか。」との質問があり、事務局から「料金表は1か月当たりの表であり、例えば、第1段階については、1か月当たり『1～10 m<sup>3</sup>』となっているが、2か月当たりだと『1～20 m<sup>3</sup>』となる。2か月分を2で割った平均という形で計算する。」との回答があった。

## 10 報告

平成 26 年度実施事業の評価について

<事務局説明>

- 資料「いわき市水道事業 事業評価（平成 26 年度事業）」により説明がなされた。
  - ・ 事業評価について
  - ・ 実施事業評価と事業運営評価の結果

## 11 その他

次回の日程等

- 第 10 回審議会について

日時：平成 28 年 5 月 26 日（木） 午後 3 時から 5 時まで

場所：水道局 3 階 第 1 会議室

## 12 閉会